

# 伝言板

## 犬害防止にご協力を……

昨年、郵便外務員を対象に行つた「犬による被害調査」によると、郵便配達途中に犬にかまれたり、とびつかれたりして、けがをした件数は、全国で一月六百件をこ

えています。被害を受けた場所は、宅地内が最も多く、全体の八割を占めています。この宅地内の被害のうち約七割が、放し飼いにしている犬に

よるものです。日光郵便局の職員も、現実にご被害にあつています。飼い犬は、必ずつなぐなどして事故防止にご協力ください。

〔日光郵便局〕  
〒三二二一四 日光市中鉢  
石町八九六一  
☎四一〇一〇一

## 赤十字社員増強運動月間

日本赤十字社では、毎年五月に「全戸社員加入運動」を全国的に展開しています。赤十字社は、社員や篤志によつ

て成り立っています。主な活動は、博愛の精神に基づき、災害時の救護や罹災者の救済のほか、愛の献血運動など、その

活動は国内だけでなく各国の赤十字社と力を合わせて進めています。社員は、活動を行う大切な柱です。この機会に一人でも多くの方が社員になれるよう、ご協力をお願いします。

〔日本赤十字社〕

## マイホームと税金「登録免許税」

長年の夢……マイホーム。しかし、実現させるとなると資金計画や設計、税金などいろいろな問題が出てきます。そこで、マイホームに関する税金のうちの一つ「登録免許税」について説明します。

税金が登録免許税です。この税金は、取得した不動産の価額（原則として市町村の固定資産税評価額）に税率を掛けて税額を算出し、登記申請の際に納付することになっています。ただし、自分で住むために住宅を新築したり、購入した時にするものは、一定の要件にあてはまっていれば、次のように税率が軽減

されます。（一）内は一般の税率  
○新築住宅の所有権の保存登記  
○・三％（○・六％）  
○売買による所有権の移転登記  
○・三％（五％）  
なお、昭和五十六年三月三十一日以前に新築したり購入したものの登記については、新築住宅の場合には○・二％、中古住宅の場合は三％です。

〔鹿沼税務署〕  
〒三三二 鹿沼市東末広町一  
九三三  
☎〇二八九一六四一二一五



## はがきを無料で配布

郵政省では、身体障害者福祉増進運動にちなみ、特別意匠の四十円郵便はがきを、重度の身体障害者の方に無料で差しあげます。

○対象者 重度の身体障害者（一級、二級）で、昭和五十六年三月三十一日現在で満六歳以上の方  
○申出の方法 はがきをご希望される方は、近くの郵便局に身体障害者手帳を提示し、所定の用紙に必要事項を記入して申し込

んでください。（代人による申し出もできます）用紙は、郵便局、福祉事務所の窓口にあります。  
○申出期限 昭和五十六年五月三十一日まで  
○配布枚数 一人二十枚

〔市福祉事務所〕  
〒三二二一四 日光市中鉢  
石町九九九  
☎四一〇一一 内線一三三

## 電話教室の利用を

電話が普及した今日でも、電話のマナーにはとまどうことがあります。それだけでなく、個人にとっても、会社にとっても、かなりの損得になる場合があります。また、お店や会社では、新入社員教育の第一歩として、電話のかけ方から始めているところもあります。そんな期待に応じて、電話局では「電話教室」を無料で提供しています。電話教室の講座メニューの例をあげてみますと――  
1. 電話対応の心構え、能率的なかけ方、感じよい受け方などの講座  
2. 模擬用電話による応対実技――などです。所要時間は、ほぼ2時間です。お気軽にご利用ください。



〔日光・今市電報電話局〕